

滋賀県立

聴覚障害者センター

だより



— 66号 —

発行日 / 平成24年 7月10日

発行所 / 草津市大路2丁目 11-33

TEL 077-561-6111

077-561-6133

HP <http://www.shigajou.or.jp>

Blog <http://shigajou.blog.eonet.jp>

「聴覚障害者の地震や台風等の災害に備えて」

「聞こえない人・聞こえにくい人はその時どうすれば!?」

2011年3月11日に東日本大震災が発生しました。あれから1年6か月になります。

その大震災には聴覚障害者にとって厳しい現実を突き付けられました。調査によれば、震災の被害を受けた東北の沿岸部30市町村の総人口に対する死亡率は1・03%でしたが、聴覚障害者の場合は2・00%と倍近い割合となりました。聴覚障害者は津波警報が聞こえなかったために犠牲になった人が多くなつたかもしれません。災害時の情報・コミュニケーション支援がいかに重要かということが感じられます。

2011年3月11日に東日本大震災が発生しました。あれから1年6か月になります。聴覚障害者にとつて厳しい現実を突き付けられました。調査によれば、震災の被害を受けた東北の沿岸部30市町村の総人口に対する死亡率は1・03%でしたが、聴覚障害者の場合は2・00%と倍近い割合となりました。聴覚障害者は津波警報が聞こえなかったために犠牲になった人が多くなつたかもしれません。災害時の情報・コミュニケーション支援がいかに重要かということが感じられます。

災害に備えて

られた人もいますが、避難先での情報がなく、食料や支援物資を受け取ることができなかったり、コミュニケーションがうまくいかず、孤立に陥ったり、手話通訳がなく、支援が受けられない人たちも少なくありませんでした。

聴覚障害者のための災害対策は日頃から防災体制を整えておく必要があります。例えば、防災・災害情報の伝達体制の整備や手話通訳、要約筆記、盲ろう通訳・介助などコミュニケーション支援体制の確立や、聴覚障害者の救援活動の核となる場所の設置、聴覚障害者関連団体、地域とのつながりづくりなどがあります。災害時、聴覚障害者を含め、障害

もしもの災害時に

聞こえない人・聞こえにくい人は 困ります

- 防災無線や広報車、館内アナウンスの音が聞こえません
- テレビに、字幕・手話がないと災害のようすがわかりません
- 避難先で、物資や食糧の配給など、大切な連絡や情報が伝わりません
- ほかの人から見て、聞こえないことがわからないので、声をかけられても「知らん顔をしている」と誤解されることがあります
- 夜間に停電になると、手話や筆談で話すことができず、とても不安です

聞こえない人・聞こえにくい人は 願っています

- 手話ができなくても、筆談や口をゆっくり動かして、情報を伝えてください
- 避難のとき、聞こえないらしい人を見つけたら、誘って一緒に逃げてください
- アナウンスの内容を紙に書いて、すぐに掲示板などに貼り出してください
- 相談受付などに一緒に行ってください
- テレビに字幕と手話を表示する「アイ・ドラゴン3」を避難所や公共施設などに置いてください

「特定非営利活動法人 CS 障害者放送統一機構」作成ポスターより転載

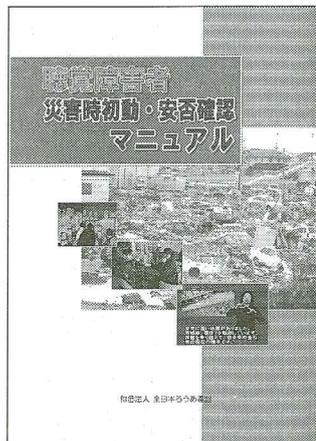
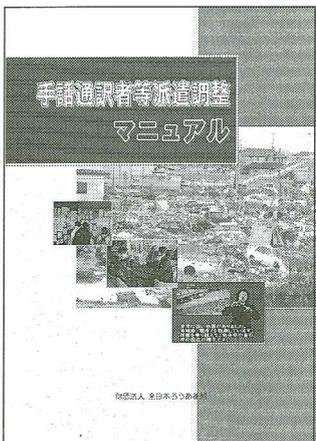
者は災害弱者になります。

現在、滋賀県では聴覚障害者関連団体を中心に防災体制の在り方について検討を進めています。滋賀県立聴覚障害者センターとしても、関係団体や各市町の役割分担を整理して今後に備えていくことが必要です。その参考のひとつになるものが全日本ろうあ連盟が東日本大震災を受けて作成した『聴覚障害者災害時初動・安否確認マニュアル』と『手話通訳者等派遣調整マニュアル』です。全日本ろうあ連盟HPでダウンロードできるようになっていきます。

▲「聴覚障害者災害時初動・安否確認マニュアル」P2より

左：「手話通訳者等派遣調整マニュアル」

右：「聴覚障害者災害時初動・安否確認マニュアル」



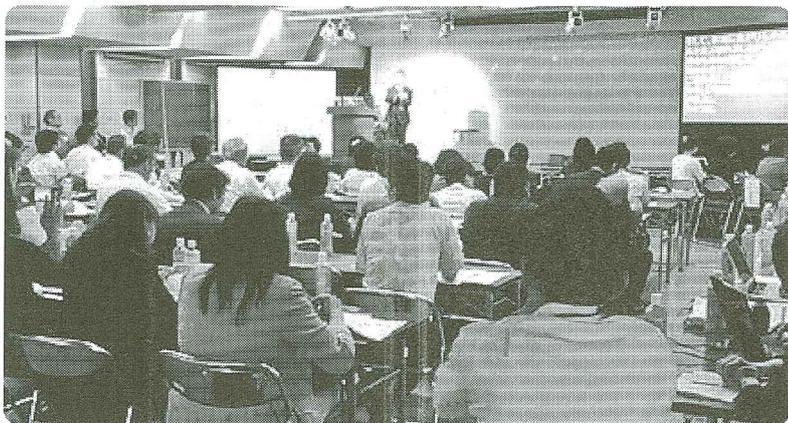
特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会 平成24年度総会および第8回施設大会

平成23年6月20日(水)～21日

(木) 千葉県聴覚障害者センターで特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会(以下、全聴情協)主催の2012年度全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会および第8回全国聴覚障害者情報提供施設大会が開催されました。

参加者は全全国41施設から約60名、今年度は新しく三重県、奈良県、堺市、沖縄県が加わりました。1日目はまず、総会が開かれ、議事採択が執り行われ、すべて承認されました。昨年に引き続き、全聴情協の財政状況は厳しく、いっそうの経費削減や見直しが求められる意見が出されました。

続いて、施設大会が執り行われ、「聴覚障害者情報提供施設の役割とこれから」をテーマに21世紀型地域システム研究会の田村一氏の講演がありました。財政難などによる公的福祉制度が限界を迎える中、企業や市民との協働を含めた新しい仕組み・ネットワークが必要で、情報提供施設として、ICT(情報通信技術)スキル支援に重点を置き新たな事業・役割を担っていく必要がある



と話されていました。

2日目はブロック会議が開かれ、近畿・東海ブロックの施設で話しあい、各施設とも、委託費が削られる中、人件費を賄う運営が厳しい現状や今後のライブラリー事業あり方などを話し合い、次回のブロック研修会につなげる議題となりました。来年は新潟で開催予定です。

「聴覚障害児と保護者の支援事業」

今年の夏に聴覚に障害を持った子ども、その保護者を対象にした夏休み期間のサポート事業を開催します。

保護者対象 13:30～16:30

- 8月4日(土) サンサンホール 聴覚障害者から学ぼう。
- 8月11日(土) 滋賀県立聴覚障害者センター 京都の難聴学級の先生から学ぼう。
- 8月24日(金) 滋賀県立聴覚障害者センター 聴覚障害児を育てた親から学ぼう。

【講義時間内の保育設けます】

対象：小学校就学以上

聴覚障害児対象 10:00～15:00

(対象小学校就学以上)

- ◇ 8月9日(木) 草津市立障害者福祉センター 身体で表現しよう。身体ワークショップ
- ◇ 8月23日(木) サンサンホール 見てわかる絵本の読み聞かせ
- ◇ 8月26日(日) 滋賀県立聴覚障害者センター みんなで切り絵アートを作ろう

【保護者の方には相談窓口設けます】

ワークショップに参加もできます。

詳しくは滋賀県立聴覚障害者センターまでにお問い合わせください。

平成24年度コミュニケーション支援事業に

係る市町担当者会議の開催報告

平成24年度のコミュニケーション支援事業を円滑に進めるため、19市町担当者として滋賀県障害福祉課、当法人それぞれの担当者が集い、6月6日に聴覚障害者センターにて担当者会議を開催しました。

当法人では、市町からの委託を受け、手話通訳者、要約筆記者の派遣事業を行っています。平成18年に施行された、障害者自立支援法のコミュニケーション支援事業は、全国で未実施の市町がある中で、滋賀県ではすべての市町と委託契約を結ぶ100%の実施率となっています。会議では、研修と意見交換を行い、

聴覚障害者の生活とニーズについて、市町の担当者と共に学び、事業を進める上での注意事項を確認しました。また、平成23年度に続き、「コミュニケーション支援事業における検討会」を設置し、聴覚障害者に関わる共通の課題の検討を行うこととしました。

今後は、市町の立候補により検討委員が決まり、委員を中心に数回の検討委員会を開催することとなります。コミュニケーション支援事業のよりよい発展のため、検討委員会に期待するところです。

みんなが健康に活動ができるように!!

健康管理講習会に142名が参加。

学習とリフレッシュ体操で気分を新たに!

4月30日、草津市内の会場で、

「平成24年度の滋賀県手話通訳者・

要約筆記者健康管理事業」(健康管

理講習会)を開催し、活動者をはじめ

聴覚障害団体関係者、行政職員の

142名が参加しました。この講習

会は、毎年その年に行われた検診

(頸肩腕検診)の結果を、手話通訳や

要約筆記の活動に携わる登録者や聴

覚障害関係者が学び、手話通訳者や

要約筆記者が生き生きと活動を続け

られることを目的に開催されている

ものです。講習会は平成18年にコミュ

ニケーション支援事業が市町の必須

事業となった年に開始され今年で6

回目を数えます。

第一部は、検診担当医の北原氏が

講師で、検診の意義(※1)や検診の

種類、診察のポイント、平成23年度

の検診結果(一次検診は※2)とコメ

ント、健康を守る取り組みについて

報告がありました。二次検診(特殊

検診と診察)の結果では、A判定(問

題なく通常の社会生活や労働が可

能)の人は無く、B判定(1〜3区分。

疲労回復から治療開始要まで)の人

は、登録手話通訳者が20人(全体の

28%)、要約筆記者が11人(同17%)、

C判定者(休業治療要はありません

でした。また、報告では、全国規模

の健康調査がまだ実施されておらず

実態が把握されていない「要約筆記

者に生じうる健康障害」についても

詳しく報告がありました。(感想/

表※3)

第二部は、健康運動指導士の久木

田さんの指導による「リフレッシュ

体操」の実践で、椅子に座っての体

操ですが、汗をかきながら、身体を

リフレッシュさせることができ、参

加者からは、「とても気持ち良かった

」「本当にリラックスできた」「家

でもやってみよう」「ぜひ来年も続

けて欲しい」ととても好評でした。

健康を守るには活動の条件設備

(制度の確立と適切な運営)と自衛的

対策(自己管理)のどちらも重要で

一人では実現できません。毎年、

この講習会を契機にして取り組みを

進めていきたいと考えています。

(※1) 検診の意義

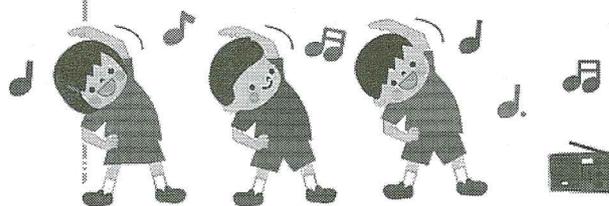
◇早期発見・治療

・過労にならないよう早めの対応につなげる

◇検診の結果に基づいた労働・活動の見直し

・派遣事業のコーディネートへの活用

◇労働・活動の状況と健康状態を自己チェックする機会



(※2) 一次検診の結果(問診)

◇問診表提出者の数と比率

・手話通訳者-提出者 99人 (123人中/80%)

・要約筆記者-提出者 66人 (99人中/67%)

◇二次検診を受けてほしい人の人数

・手話通訳者-41人 (登録通訳者の37%)

・要約筆記者-20人 (登録要約筆記者の30%)



(※3) 検診結果報告の感想

◇今日の研修を頭に入れ、長く活動できるように気をつけていきたい。

◇北原先生の話聞いて、今年の間診表は提出しようと思った。

◇新たに登録された方には意義のあるテーマだと思った。

◇自分の忘れていた事に気づかされた感じであった。

◇今年是要約筆記のことについて多く話下さりとても参考になった。



平成24年度市主催手話講座の開催概要

| 主 催 | 課 程 | 回数 | 期 間 | 曜 日 / 時 間 | 会 場 | 申込み等 |
|---------------|------|-----|------------------|----------------------|---------------------------------|-------------------|
| ① 米原市 | 入門課程 | 23回 | 5月29日～ 10月30日 | 火曜/夜間 19:00～21:00 | 米原市近江庁舎・会議室 | お問い合わせは各市の障害福祉係まで |
| ② 湖南市・ 甲賀市 | 入門課程 | 20回 | 6月5日～ 10月16日 | 火曜/夜間 19:00～21:00 | 三雲まちづくりセンター 三雲地域人権福祉市民交流センター | |
| ③ 草津市 | 入門課程 | 20回 | 6月15日～ 10月19日 | 金曜/夜間 19:00～21:00 | 草津市役所・会議室 | |
| ④ 東近江市 | 入門課程 | 22回 | 6月20日～ 11月14日 | 水曜/夜間 19:00～21:00 | 東近江市役所東庁舎 | |
| ⑤ 野洲市・ 守山市 | 基礎課程 | 21回 | 7月5日～ 11月8日 | 木曜/夜間 19:00～21:00 | コミュニセンターやす | |
| ⑥ 彦根市 | 基礎課程 | 21回 | 7月12日～ 11月15日 | 木曜/夜間 19:00～21:00 | 彦根市障害福祉センター | |
| ⑦ 大津市 | 入門課程 | 23回 | 7月5日～ 12月13日 | 木曜/午前 10:00～12:00 | 小野公民館 | |
| | 入門課程 | 23回 | 7月3日～ 12月11日 | 火曜/夜間 19:00～21:00 | 石山公民館 | |
| | 基礎課程 | 20回 | 7月2日～ 12月10日 | 月曜/午前 10:00～12:00 | 坂本公民館 | |
| | 基礎課程 | 20回 | 7月4日～ 11月28日 | 水曜/夜間 19:00～21:00 | 瀬田公民館 | |
| | 基礎課程 | 20回 | 7月6日～ 11月30日 | 金曜/夜間 19:00～21:00 | 明日都浜大津 | |
| ⑧ 栗東市 | 入門課程 | 24回 | 6月5日～ 11月20日 | 火曜/夜間 19:00～21:00 | 栗東市民体育館 | |

タツノオトシゴ

聴覚障害者関係の活動を始めて、26年が経ちました。考えてみると、滋賀県で毎年開催される大会には、滋賀県聴覚障害者福祉大会があります。このような福祉向上、制度の発展のための運動、活動に関わっていないければ、一般社会では、あまり経験することがないのではないかと思います。開催目的に賛同して多数の人が集まる、人を動かす目に見えない集客力に感動さえ覚えます。6月初旬に京都市で開催されたるろう者大会には5千人以上が参加されたと聞き、これにはびっくりでした。その十分の一にも達しない参加者数ですが、滋賀県で初めて自身が関係する全国大会が6月中旬に開かれます。開催の主管にあたり、夜ごと準備のための書類作成やメールでの交信に明け暮れています。メールが普及していなかった時代はFAXであったろうと思いますが、なんと労力が必要だったかと思ってしまう。それはさておき、大会に参加する本来の目的以外に全国各地を訪れ、名所に行き、その地でしか味わえないものを食し、大いに満足して地元に戻ってくる。よくデパートやスーパーの〇〇物産展が開かれています。あの時の印象に残った味を求めて、並べられた食品を眺めても、おいしかった、あの同じものは、決して見当たらない。やはり、その地でしか味わえないのです。簡単に手に入らないことが、思い出をさらに温存させてくれているのだと思います。初めて開催する滋賀大会では、食べられないのですが、特別天然記念物のホタルの乱舞を眺めるホタルツアーなのです。ひたすら天候が良いことを祈っています。

(K・Y)